

かみかわ町議会だより



「前組世代間交流バーベキュー大会」

(撮影者「フォーカス友の会」須藤宣幸さん
新井 実さん)

毎年、恒例になっている前組世代間交流バーベキュー大会が、8月17日青柳公園にて行われました。当日は好天にも恵まれ、子ども、保護者、地域の人々が調理やカラオケ、会食を通し、交流を深めました。

< 主な内容 >

平成25年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定など承認
平成26年度神川町一般会計補正予算(第3号)など補正予算を可決
埼玉県議会議員選挙区の区割りに関する条例に対する意見書を提出

第 **36** 号

平成26年12月1日発行

議会を傍聴しませんか

第5回定例会は12月4日 [午前9時~] 一般質問等から12日 を予定しています。

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成26年度第4回神川町議会定例会は9月3日から12日までの10日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成25年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について、平成25年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について等の特別会計決算、平成26年度神川町一般会計補正予算などで30件、請願2件、陳情3件、意見書2件、報告2件、議員派遣の件、閉会中の継続調査の併せて41件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、9月3日に行われ、4名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。
概要は、次のとおりです。



柴崎 愛子 議員

LINE@について

「ラインの危険性について啓発は行われているか」

町は、2月の広報がみかわで、ラインのQRコードを掲載し、10代から30代に対し、友達追加を呼びかけました。ライン使用上のトラブルは新聞、テレビ等でも多く報道されており、特に10代においては、さまざまな非行、問題行動等が課題となっております。なぜこれを始めたのか、また、ラインの導入について、町として話し合いがされたのか伺います。

ライン利用規約によると、「お客様ご自身の責任においてサービスを利用する」、「当社は、本サービスに起因してお客様に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません」などの規定があります。すなわち、自己判断及び自己責任による利用を定義づけています。果たして15歳未満の子どもたちがこれらの利用規約や、情報漏洩などラインの危険性について理解できるでしょうか。町として、小中学生やその保護者に危険性を啓発する必要があると思います。

また、ラインによりどのような情報が発信されているのか伺います。

答え 町長

「今後、広報誌等を利用し、ネットワークの危険性等について啓発します。」

町のラインは、平成26年1月に配信を開始し、当時の状況は、既にスマートフォンが全携帯電話端末の過半数のシェアを有し、ラインの国内登録数は5,000万件を超えていました。

新成人との対談で町の活性化やアピールのために、ツイッターやラインを使って若者向けの情報発信をすべきとの意見が出され、また、既に埼玉県をはじめラインを開設している自治体もあるという情報を聞き、開設しました。開設にあたっては、町の執行部と情報担当課である総合政策課とで検討を進めました。

町では利用者に対して独自に注意喚起はしていません。根拠は、まずラインの利用開始にあたり、インスタルを行う過程で、管理元から詳細説明と利用に関しての

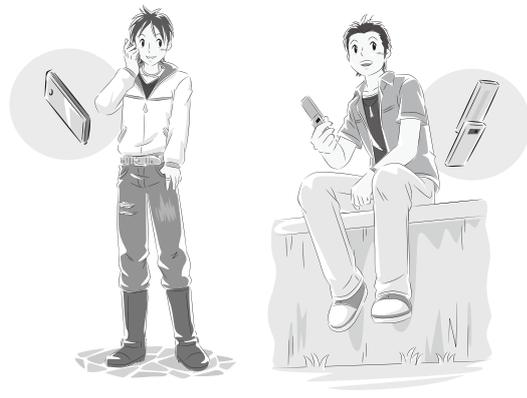
一 般 質 問

本人の同意を求められます。これらの手続きを行った上でなければ、町のラインに登録できません。また、ラインの目的はイベントや災害等の情報発信で、町に対する意見や利用者同士のやりとりができないよう制限しています。

しかし、ライン利用によるいじめや犯罪に巻き込まれる事件も発生しており、今後とも町の広報紙やホームページで、ネットワークを利用したメディアの危険性について、町民の方々にお知らせしていきます。

情報発信については、防災情報が10件、観光情報3件、イベントその他の情報23件で、計36件です。

個人情報の登録は任意ですが、登録された情報（電話番号、メールアドレス、アドレス帳、画像、動画等）は他のお客様に閲覧されることもあります。



選挙ポスター 掲示板について

「設置箇所は以前から変更ないようだが、見直す予定は。また投票率向上策について」

町内の選挙ポスター 掲示板設置箇所は、ほとんどは小字に1カ所ですが、字によると1キロに満たない場所に5カ所ある所もあり、全体的にみて以前と変わらない状況です。近年、特に住宅の数が多くなってきた地域もありますが、見直す予定はあるのでしょうか。また、掲示箇所は何年にどのような基準で定められたのか伺います。

近年投票率が大変低いと感じていますが、選挙管理委員会ではどのように捉えているのか、また、年代別投票率の把握状況、若者の投票率向上方策についてどのように考えているのか伺います。

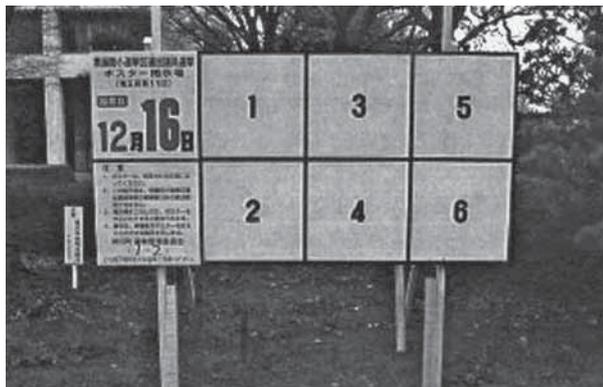
答え 選挙管理委員会書記長

「社会情勢を勘案し検討します。投票率向上に向け、投票所の変更やラインによる呼びかけを行います。」

掲示板の設置基準は、公職選挙法に基づき、投票区ごとの選挙人名簿登録者数と面積に応じ、5から10カ所定めることになっております。町では条例により、委任された選挙管理委員会において、町全体で66カ所、10投票区ごとに5から7カ所となっています。

設置場所は、昭和61年に選挙ポスター設置条例を制定した際の箇所を継続しています。今後このような要望を選挙管理委員会に報告し、社会情勢の変化等を勘案しながら、検討します。

昨年8月の参議院選挙における、神川町の投票率は46.84%で、埼玉県においてワースト3位でした。町選挙管理委員会では、町長選挙と議会議員補欠選挙の投票率アップ



選挙ポスター 掲示板

プのため、第3投票所を八日市集会所から丹荘保育所へと変更し、新たに投票済証の交付を計画しましたが、無投票となり、効果の検

証はできませんでした。
町では年代別の投票率を把握していませんので、高いか低いか不明ですが、県全体の調査によれば、さきの参議院選挙における20代の

投票率は約30%前後であり、60代の半分以下です。今後は、先ほどの対策にあわせ、若者に人気のラインなどを利用して、若者の投票率の向上を図ります。



廣川 学議員

町内の小中学校の学力向上について

「他地区に比べ宿題の量が少ない。また、経済的な理由で学べない子どもへの対応は」

指導主事2名体制となり、今年度、昨年度と比較し、どのような取り組みをして、どのような結果が出たのか伺います。

次に、宿題、課題について、各小学校の夏休みの宿題量に差があると思います。宿題や課題に対しての捉え方、考え方が学校によって、あるいは先生によって違うのか。また、中学校は、他地区と比べ特に少ないと感じます。昨年の質問では、課題が少ないのは生徒の自主性を育てるためというお答えでした。自主性を持って勉強している生徒には、課題は邪魔かもしれません。しかし、自主性がまだ芽生えていない生徒には、単に宿題がないから勉強しなくていいのだというふうになるのではと感じています。勉強をしなくて学力向上というのは無

理があります。具体的に自主性を育てるためにどのようなことをしているのか伺います。

全国学力学習状況調査によると、埼玉県は、算数、数学ともに全国平均を下回り、関東地方でも下位です。県では、結果を丁寧に分し、工夫、改善したいとされていますが、昨年も同じ状況でした。そして、家で学校の宿題をしている中学生の割合がとも低い結果も出ており、県では、都市部で塾に通っている割合が高いため宿題を出さない学校が多いと回答しています。塾に通っている生徒も多くない神川町で、なぜ宿題が少ないのか伺います。

家庭の経済力の関係で、学びたくてもかなわない町内の生徒たちに学ぶ機会を与える、例えば北本市のような、夏休みに中学校の生徒に学習支援をする無料塾、市営ナイトスクールの開設など、町で取り組む予定はないのか伺います。

また、生徒たちが学習意欲を持ち、将来の目標をたてやすいように、早い段階での受験指導や学習補助を望みます。

答え 教育長

「小・中学校とも工夫しながら宿題は出しています。就学時間外の補習等について情報収集を行うなど検討します。」

町では25年度から、小学校教諭経験者1名と中学校教諭経験者1名の指導主事2人体制となり、本年度2年目を迎えました。その間、教育委員会では、児童生徒の学力

向上を目指し新規事業に取り組んでいます。

1つ目は、学力向上推進委員会の活性化で、25年度は、例年2回の会議を4回に増やし、学力テス

一 般 質 問

トの結果分析や課題に対する手当て、有効な方策などについて話し合いました。また、音読と学力について、4小学校で調査しました。2つ目は、オール神川研修会の実施です。昨年度から、町内の幼小、中学校の教員が一緒に研修をする回数を増やしています。24年度は4回でしたが、25年度は18回実施しました。

3つ目は、特別支援教育の充実です。神川町では、カウンセラーや保健師とともに指導主事が幼小、中学校を訪問し、教職員と相談する巡回相談を実施しています。以上のように、2人体制になったことにより指導の幅が広がり、より深い研究が可能となりました。また、今年度は、若手教員が増加したことから、指導主事の学校訪問を増やし、授業研究における指導を強化するなど授業改善に努めています。

小学校では、音読を毎日の宿題にして基礎学力の定着を図っています。また、ドリル学習などの反復練習を宿題に取り入れ、毎日家庭での学習を習慣化できるように進めています。また、各学校で家庭学習の手引を作成し、家庭学習の定着に努めています。夏休みには、絵画や感想文など情操を豊か

にする宿題も出しています。

中学校では、教科ごとの宿題を各教科担当が出しています。そのほかに、各担当が家庭学習を指導しています。夏休みの宿題は、小学校同様、読書や絵画研究など、ふだんできないものが出されています。

学力向上は、喫緊の課題であります。県内では、就学時間外における児童生徒の補習学習や自習環境をつくっている市町村もあります。今後町においても、情報収集を行い、取り入れるべきかを含め検討します。



医療費について

大川 喜和子 議員

「レセプトデータの活用やジェネリック

医薬品使用による医療費削減について」

医療費の増加は、平均寿命が延び、高齢化が進む現状では、神川町に限らず、多くの市町村において同じ問題です。町でも、特定健診やがん検診、介護予防事業などにより疾病の早期発見や予防医学に力を入れていきます。

医療費から予防費へという考え方はとても大事です。入間市では、目に見える医療費の削減を掲げ、まず、糖尿病からの人工透析への移行する人を減らす目的で、人工透析予備軍の人のレセプトデータを徹底的に分析し、食事や運動の指導を行い、予備軍を減らし、改善してきました。これにより年間1人当たり450から600万円の削減ができ、回復された方々からは非常に喜ばれています。

町においても、医療データの活用や、厚生労働省のデータベースプランの導入により、町民の健康づくりや疾病予防の推進に力を入れて医療費を削減する計画があるか伺います。

ジェネリック医薬品は、後発医薬品とも言われ、品質、有効性、安全性においては新薬と同等で、しかも、低価格です。新薬からジェネリック医薬品に切りかえることにより、個人負担の軽減や医療費の削

減にもつながります。町民の意識を高め、少しでも多くの人がジェネリック医薬品に切りかえるよう、どのように指導、促進しているのか伺います。

答え 町長

「データを活用し、保健師による保健指導を行っています。ジェネリック医薬品の使用について、引き続き啓発します。」

町では、医療機関から国保連合会を経由して提供されたレセプトデータを活用し、医療費の分析や重複受診者の確認、指導、医療費通知の送付を行っています。医療費の分析による取り組みとしては、特定健康診査の結果とレセプトデータに基づき、保健師が生活習慣病の発症、特に高血圧と糖尿病の発症リスクのある方へ、生活習慣の見直しを支援するための保健指導を行っています。

また、国保データベースシステムを活用した生活習慣病の予防対策の保健指導、包括支援センターと連携した後期高齢者に対する健康相談などの保健事業も行っていきます。

医療費削減は重要な課題であり、引き続きレセプトデータの活用について、国、県の取り組みや先進地の事例などを調査検討するとともに、生活習慣病の状況や地域の健康課題の把握に努めます。

ジェネリック医薬品について、町では、新たに国民健康保険に加入された方の保険証交付時に、ジェネリック医薬品のチラシと希望カードを配布するとともに、平成24年度より、ジェネリック医薬品差額通知を埼玉県国保連合会に委託して年2回発送しています。

しかし、ジェネリック医薬品の使用率は、町39.1%、国内で46.9%と低い状況です。その理由の一つに、医療関係者の間で、ジェ

ネリック医薬品の品質や情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていないことが挙げられます。例えば有効成分は同じでも添加物やコーティングの違いから、服用したときに薬の溶け出す速さが変わり、命に直接かわる病気の場合には重要な問題になり得るといった指摘もあります。ジェネリック医薬品は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善につながることは確かですが、こうした指摘を患者が十分理解していただいた上で普及活動を行います。



国保診療所



赤羽 奈保子 議員

地域包括ケアシステムについて

「超高齢社会へ向け人材確保やシステムの構築について」

厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者が、現在全世帯の26%、2020年には30%、2035年には40%を超える見通しを発表しま

一 般 質 問

した。町の高齢者数及び認知症高齢者数について、現在の状況と2025年の将来推計について伺います。

認知症を完治する薬が現時点でない以上、早期発見や早期対応、そして予防が必要だと考えます。町でも認知症の方の増加は避けられない状況の中、認知症の方が地域の中で暮らしていくには、認知症固有の症状や行動について正しく理解し、偏見を亡くすることが必要で、認知症サポーターの養成が必要だと考えます。認知症養成講座を町全体でも実施し、サポーター養成をしていく考えについて伺います。また、サポーター講座の講師になるキャラバンメイトの育成についても伺います。

平成27年度から今まで、全国で一律で行ってきた要支援1、2の方へのサービスが町に移管します。それに伴い、平成30年までに全ての市町村に生活支援コーディネーターの配置が決まっています。町ではどのような形で生活支援コーディネーターの養成、配置を行っていくのか、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たす、地域包括支援センターの人員の強化と組織の充実が必要だと考えますが、町の考えを伺います。

答え 町長

「本町に合った地域包括ケアシステムを構築し、人材確保や組織体制を強化し、医療、介護、保健等の連携を図りながら一体的なサービス提供に努めます。」

現在町の65歳以上の高齢者人口は、8月1日現在3,529人で、認知症高齢者数は、全国的な推計

では4人に1人と推定されていますので、町では約900人の方が認知症または軽度認知障害者と推

測されます。さらに2025年には、町の高齢者人口は約4,000人と推計され、約1,000人の方が認知症または軽度認知障害者と推測されます。

また、町では定期的に、認知症になりにくい食生活や習慣を身につけ、体操、運動、脳のトレーニングなどを行う井戸端会議や体操教室を開催し、認知症発症の予防や時期をおくらせてたりしています。

次に、講師となるキャラバンメイトは、町に登録している方が6人、他市町村に登録されている方で講師として活動していただける方が24人の合計30人います。講師となるためには、県が実施する養成研修を受講していただく必要があるため、広報やホームページ等を活用し、受講を呼びかけ、育成を図っています。

認知症サポーター養成講座は、昨年度2回開催しました。これにより、小学生16人、中学生9人が大人以外のサポーターとして初めて登録されました。

生活支援コーディネーターの配置並びに地域ケア会議については、近隣市町村や地元医師会などの関係機関と調整を行いながら、導入時期や充実を検討します。



包括支援センター

高齢者の方が要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域で継続して暮らせるため、本町に合った地域包括ケアシステムを構築し、人材の確保や組織体制を強化するとともに、医療、介護、保健等の関係機関との連携を図り、さまざまなサービスが一体的に提供できる体制づくりに努めます。

一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することができます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

9月定例会は、平成25年度一般会計や特別会計決算、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の改正などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。また、9月県議会において県議の選挙区割り条例の審議が予定され、新聞報道では美里町は深谷市、寄居町の選挙区に編入される可能性があることから、議会として、児玉郡市の一体性を損なわないよう意見書を県知事及び県議会議長に提出しました。

人事関係

監査委員に折茂和好氏を同意、川野幹夫氏の退任に伴い、後任として折茂氏の同意案が町長から提出され、満場一致で同意されました。

神川町大字熊野堂155番地25
昭和31年4月1日生



条例関係

件名	内容
神川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例	平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、新たな制度の確立や市町村事務の権限拡大に伴い、規定を定めるために制定するもの。
神川町保育の必要性の認定基準に関する条例	
神川町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例	
神川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
神川町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴うもの。
神川町営住宅条例の一部を改正する条例	〃
神川町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に伴うもの。
神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	金融所得課税の一体化等に関する地方税法等の施行期日について、国の見直しに併せるもの。
指定管理者の指定について	城峯公園の管理について、ふぁーむニコ(株)を指定管理者として指定。

審議結果 全員賛成 原案可決

予算関係

平成26年度神川町一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ6,416万6千円を追加し、総額を65億3,865万4千円とするもの。
歳入に追加された主な項目
地方交付税
国庫支出金 3,867万3千円
県支出金 1,601万4千円
財産収入 2,999万2千円
繰入金 1,593千円
繰入金 1億4,817万8千円
繰越金 1億2,880千円
諸収入 5,580千円
町債 2,580千円
歳出に追加された主な項目
議会費 2万3千円
総務費 4万3千円
民生費 4万6千円
衛生費 1万2千円
農林水産業費
土木費 7万8千円
商工費 6万4千円
消防費 1万6千円
教育費 7万1千円
審議結果 全員賛成 原案可決
平成26年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
事業助定の歳入歳出それぞれ1,997万1千円を追加し、総

額を17億5,697万1千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ52万3千円を減額し、総額を1億2,887万6千円とするもの。

【事業勘定】

歳入に追加された主な項目

繰入金 108万8千円

繰越金 2,105万9千円

歳出に追加された主な項目

総務費 32万5千円

諸支出金 2,029万6千円

【施設勘定】

○歳入に追加された項目

繰入金 52万3千円

○歳出に追加された項目

総務費 52万3千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成26年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、439万6千円を減額し、総額を1億1,174万円とするもの。

歳入に追加された主な項目

繰入金 487万7千円

繰越金 48万1千円

歳出に追加された主な項目

総務費 439万6千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成26年度神川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、2,261万2千円を追加し、総額を9億3,029万1千円とするもの。

歳入に追加された主な項目

国庫支出金 6万6千円

支払基金交付金

県支出金 418万7千円

繰入金 3万3千円

繰入金 62万3千円

繰入金

繰入金

繰入金

繰入金

繰入金

繰入金

繰越金 1,770万3千円
○歳出に追加された主な項目
総務費 53万7千円
保険給付費 26万円
基金積立金 1,334万円
諸支出金 847万5千円
審議結果 全員賛成 原案可決

平成26年度神川町営バス事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、7千円を追加し、総額を1,287万2千円とするもの。

歳入に追加された主な項目

繰入金 77万3千円

繰越金 78万円

歳出に追加された主な項目

事業費 7千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成26年度神川町観光事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、20万円を追加し、総額を6,239万2千円とするもの。

歳入に追加された主な項目

繰入金 388万8千円

繰越金 408万8千円

歳出に追加された主な項目

事業費 20万円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成26年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、453万8千円を減額し、総額を2億4,863万円とするもの。

歳入に追加された主な項目

繰入金 1,143万4千円

繰越金 689万6千円

歳出に追加された主な項目

総務費 453万8千円

繰入金

公債費 0円(財源内訳変更)
審議結果 全員賛成 原案可決
平成26年度神川町水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出(予算第3条)で238万円を追加し、予算累計額を3億925万5千円とするもの

支出で増額された項目

営業費用 2億8,142万5千円

審議結果 全員賛成 原案可決

工事請負契約の変更について(3件)

・神川中学校運動場改修工事の当初請負金額1億1,523万6千円を1億2,750万4千8百円とするもの。

・青柳小学校・渡瀬小学校空調機設置工事の当初請負金額7,803万円を8,020万8百円とするもの。

・青柳小学校運動場改修工事の当初請負金額5,702万4千円を5,889万2千4百円とするもの。

審議結果 3件とも全員賛成 原案可決

平成25年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額63億2,037万8千

歳入総額

円、歳出総額58億3,365万2千円の決算を認定するもの。詳しくは「広報かみかわ10月号」をご覧ください。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成25年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

事業勘定は、歳入総額18億6,415万7千円、歳出総額17億1,524万9千円、施設勘定では、歳入総額1億3,128万7千円、歳出総額1億2,090万9千円

の決算を認定するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成25年度神川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額1億1,026万6千円、歳出総額1億978万3千円

の決算を認定するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成25年度神川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額9億1,178万5千円、歳出総額8億9,408万2千円の決算を認定するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成25年度神川町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額240万5千円、歳出総額220万1千円の決算を認定するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成25年度神川町営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額1,224万3千円、

歳入総額

決算関係

平成25年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額63億2,037万8千

歳入総額

歳入総額

歳入総額

歳入総額

歳入総額

契約関係

工事請負契約の変更について(3件)

・神川中学校運動場改修工事の当初請負金額1億1,523万6千円を1億2,750万4千8百円とするもの。

・青柳小学校・渡瀬小学校空調機設置工事の当初請負金額7,803万円を8,020万8百円とするもの。

・青柳小学校運動場改修工事の当初請負金額5,702万4千円を5,889万2千4百円とするもの。

審議結果 3件とも全員賛成 原案可決

平成25年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額63億2,037万8千

歳入総額

意見書の提出

歳出総額 1,146万2千円の決算を認定するもの。
 審議結果 全員賛成 原案可決
 平成25年度神川町観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入総額 8,452万3千円、
 歳出総額 8,043万3千円の決

算を認定するもの。
 審議結果 全員賛成 原案可決
 平成25年度神川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 歳入総額 1億8,989万3千円、
 歳出総額 1億8,040万円

「手話言語法」制定を求める意見書

手話は、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して障害者の意思疎通を仲介する者の養成等を含む情報のバリアフリー化に関する施策が義務づけられた。

しかしながら、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって国において「手話言語法（仮称）」を制定するよう強く求めるものである。
 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月12日 神川町議会議長 小井戸 英夫
 衆議院議長 様 参議院議長 様
 内閣総理大臣 様 総務大臣 様
 文部科学大臣 様 厚生労働大臣 様

意見書の提出

の決算を認定するもの。
 審議結果 全員賛成 原案可決
 平成25年度神川町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
 事業収益が2億8,574万5千円、
 事業費用が2億8,204万7千円、
 資本的収入が、70万3

千円、
 資本的支出が7,718万2千円の決算を認定するもの。
 審議結果 全員賛成 原案可決

埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例に関する意見書

新聞報道にもあるように、埼玉県議会では、9月定例会において「埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」の上程を予定しています。

新聞報道のとおり選挙区割りの変更が行われた場合、現北3選挙区から美里町が除かれることになり、このことは児玉郡市の一体性やこれまでの経緯等から児玉郡の町民及び本庄市民から到底理解が得られるものではありません。

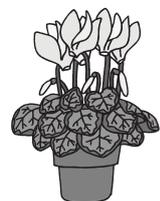
児玉郡市広域市町村圏組合は、本庄市、美里町、神川町、上里町で構成されており、消防や清掃、斎場等の広域行政を実施しているほか、本庄地方拠点都市や定住自立圏なども同じ構成で事業を行っております。さらに、警察、保健所、県土整備事務所を始めとする出先機関や農業協同組合、医師会等の民間団体の構成も同様であります。

今回の条例改正は、本庄市、児玉郡3町にとって、将来に亘り遺恨を残すことになりません。

つきましては、児玉郡市の一体性を損なう条例改正に神川町議会として反対するとともに、児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年9月12日 神川町議会議長 小井戸 英夫
 埼玉県議会議長 様 埼玉県知事 様



上記選挙区定数条例につきましては、県議会最終日に本庄市、神川町、上里町を新北3区(定数2)として、美里町は深谷市と寄居町と新北4区(定数3)として可決されました。

報告

平成25年度神川町健全化判断比率について
平成25年度神川町資金不足比率について

請願

総務経済常任委員会
件名 肥土町道1419号線の舗装工事について

要旨 島野工務店より広野神社西の舗装工事のお願い

請願者 肥土区長

紹介議員 中澤 省三
落合周一議員
審議結果 採 択



現地調査（請願箇所）

文教厚生常任委員会
件名 「手話言語法制定を求め意見書」の提出について

要旨 国内「手話言語法（仮称）」の制定のお願い

請願者 浅見 正一
紹介議員 大川喜和子議員
審議結果 採 択

陳情

総務経済常任委員会
件名 元阿保地内の雨水排水路整備について

要旨 コミュニティ運動広場北側の道路は夕立でも道路が冠水し、集中豪雨時は住宅敷地まで流れ込む。雨水排水路整備のお願い

陳情者 元阿保区長 磯野 徹
審議結果 採 択

件名 元阿保地内町道の舗装整備について
要旨 旧国道254号線元阿保信号機東側の未舗装道路の舗装をお願い

陳情者 元阿保区長 磯野 徹
審議結果 採 択

件名 新里地内町道29号線のU型側溝の溝蓋設置について
要旨 白岩銚子塚古墳側のU型側溝に蓋がないため

陳情者 新里区長 柴崎 文隆
審議結果 採 択

議員派遣の件
地方自治法第100条第13号及び神川町会議規則第122条の規定により、議員を派遣する。
審議結果 全員賛成 原案可決



現地調査（陳情箇所）

「議会基本条例等」の視察研修を実施

町議会では、7月23日（水）に、県内であり早く「開かれた議会」、「見える議会」、「信頼される議会」を目指す、議会改革を行っている三芳町議会を視察しました。
三芳町では、今から約7年前に「議会改革特別委員会」を立ち上げ、約3年間、60回の会議を経て「議会基本条例」及び「政治倫理条例」を作成しました。この間



三芳町庁舎前

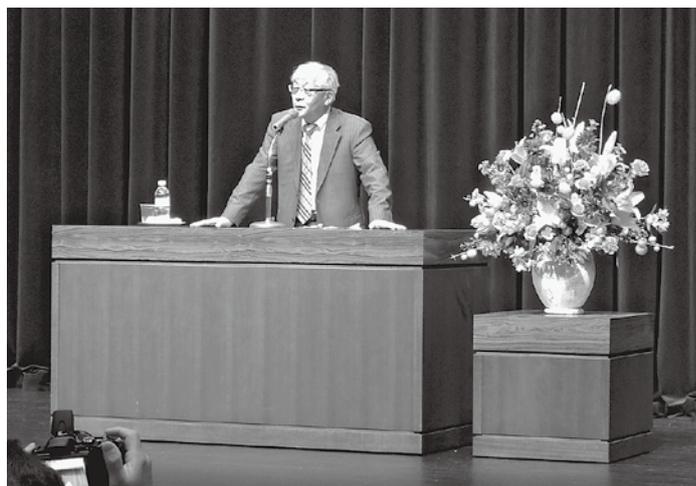


三芳町視察研修

夜間議会や土曜議会を開催するほか住民と議員の勉強会を行うなど、町民とともに議会改革に取り組んできました。現在でも定期的な議会報告会や町民とのふれあい座談会を開くなど、町民と議会が一体となって町づくりを推進しています。

県下の町村議員研修会 開かれる

10月17日(金) 吉見町文化会館「フレサよしみ」に県内の町村議会議員が集まり、研修会が開かれました。研修会では「時局展望」と題して、時事通信社解説委員の田崎史郎氏から講演がありました。田崎氏は政治記者35年間で培った経験や人脈により、現在の閣僚や政党が抱えている問題点



町村議会議員研修会

に鋭く切り込み、今後の政権運営についても推察されました。そして政治家の力は能力やIQでなく、「人を動かす力」であると力説されました。

「地方創成」については、国はメニューを示さず、「市町村は自分で考え、自分でやること」が必要であること、「待っていたら何もしてくれない」等のお話があり、消費税増税については「上げないことのリスク」と「上げることのリスク」を取り上げ、本当に国民のためにどちらが良いか選択すべきであるとお話がありました。

議会日誌

7月



- 1日 全員協議会
- 2日 郡議長会前期研修
- 3日 酪農組合連合会総会
- 17日 コミュニティ協議会総会
- 17日 夏の交通事故防止キャンペーン道のオアシス神泉オープン記念行事

8月



- 1日 全員協議会
- 4日 青柳保育所夏祭り
- 4日 5日 広域圏議会行政視察(山形県)
- 14日 神泉納涼祭
- 17日 前組バーベキュー大会

9月



- 1日 全員協議会
- 3日 第4回定例議会(一般質問)
- 4日 第4回定例議会(決算説明)
- 5日 第4回定例議会(決算説明)
- 8日 横浜三溪園観月会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 11日 総務経済常任委員会
- 12日 第4回定例議会(決算質疑、採決)
- 14日 第4回定例議会(条例、補正予算等質疑採決)
- 18日 郡市ソフトボール大会
- 20日 県議選挙区割関連意見書提出
- 24日 神川中学校運動会
- 25日 広域圏監査
- 27日 秋の交通安全運動街頭キャンペーン
- 27日 梨連合会共進会
- 28日 広域議会
- 29日 事故なしキャンペーン
- 31日 前組稲荷様お祭り
- 31日 議会運営委員会
- 31日 広域監査
- 31日 診療所あり方検討委員会
- 31日 町国保運営協議会
- 31日 庁舎検討委員会
- 31日 いろいろの友納涼祭

- 1日 全員協議会
- 3日 第4回定例議会(一般質問)
- 4日 第4回定例議会(決算説明)
- 5日 第4回定例議会(決算説明)
- 8日 横浜三溪園観月会
- 9日 文教厚生常任委員会
- 11日 総務経済常任委員会
- 12日 第4回定例議会(決算質疑、採決)
- 14日 第4回定例議会(条例、補正予算等質疑採決)
- 18日 郡市ソフトボール大会
- 20日 県議選挙区割関連意見書提出
- 24日 神川中学校運動会
- 25日 広域圏監査
- 27日 秋の交通安全運動街頭キャンペーン
- 27日 梨連合会共進会
- 28日 広域議会
- 29日 事故なしキャンペーン
- 31日 前組稲荷様お祭り
- 31日 議会運営委員会
- 31日 広域監査
- 31日 診療所あり方検討委員会
- 31日 町国保運営協議会
- 31日 庁舎検討委員会
- 31日 いろいろの友納涼祭